

平成26年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年3月3日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成26年3月3日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 5号 尾鷲市みえ森と緑の県民税市町交付金基金の設置、
管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 7号 尾鷲市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 8号 尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 9号 尾鷲総合病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正
について
- 日程第 6 議案第10号 尾鷲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関
する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第11号 平成26年度尾鷲市一般会計予算の議決について
- 日程第 8 議案第12号 平成26年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算
の議決について
- 日程第 9 議案第13号 平成26年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予
算の議決について
- 日程第10 議案第14号 平成26年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の
議決について
- 日程第11 議案第15号 平成26年度尾鷲市病院事業会計予算の議決につい
て
- 日程第12 議案第16号 平成26年度尾鷲市水道事業会計予算の議決につい
て
- 日程第13 議案第17号 平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の
議決について
- 日程第14 議案第18号 平成25年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第3号）の議決について
- 日程第15 議案第19号 平成25年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第3号）の議決について
- 日程第16 議案第20号 平成25年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3

号)の議決について

日程第17 議案第21号 平成25年度尾鷲市水道事業会計補正予算(第2号)の議決について

日程第18 議案第22号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について

日程第19 議案第23号 尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について

日程第20 議案第24号 尾鷲市道路線の認定について
(質疑、委員会付託)

日程第21 一般質問

○出席議員(13名)

1番 真井紀夫議員	2番 内山鉄芳議員
3番 中平隆夫議員	4番 田中勲議員
5番 小川公明議員	6番 濱中佳芳子議員
7番 三鬼和昭議員	8番 南靖久議員
9番 榎本隆吉議員	10番 高村泰徳議員
11番 奥田尚佳議員	12番 三鬼孝之議員
13番 村田幸隆議員	

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	大 倉 令 資 君
市長公室長	奥 村 英 仁 君
総務課長	大 川 一 文 君
財政課長	上 田 敏 博 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	中 森 將 人 君

市民サービス課長	南			進	君
福祉保健課長	下	村	新	吾	君
環境課長	野	田	耕	史	君
商工観光推進課長	佐	野	憲	司	君
魚まち推進課長	内	山	洋	輔	君
木のまち推進課長	小	倉	宏	之	君
建設課長	更	谷	哲	也	君
水道部長	浜	田	一	志	君
尾鷲総合病院事務長	諦	乗		正	君
尾鷲総合病院総務課長	和	田	恭	典	君
尾鷲総合病院医事課長	尾	崎	八重	子	君
教育委員長	千	種	良	子	君
教育長	二	村	直	司	君
教育委員会教育総務課長	川	端	直	之	君
教育委員会生涯学習課長	川	口		清	君
教育委員会学校教育担当調整監	五	味	勝	哉	君
監査委員	桑	原	紘	市	君
監査委員事務局長	湯	浅	富	士雄	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内	山	雅	善
議事・調査係長	岩	本		功
議事・調査係書記	松	永	佳	久

[開議 午前10時00分]

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第5号「尾鷲市みえ森と緑の県民税市町交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から日程第20、議案第24号「尾鷲市道路線の認定について」までの計19議案を一括議題といたします。

ただいま議題の19議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、8番、南靖久議員。

8番（南靖久議員） おはようございます。それでは、質疑通告に従いまして、議案第5号「尾鷲市みえ森と緑の県民税市町交付金基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」、質疑をさせていただきます。

今議会に提案上程されております基金条例は、全国的な環境森林税創設の流れの中で、みえ森と緑の県民税を三重県として新たな条例を創設し、その施行により県内の29市町がその受け皿として基金条例を設置するもので、当市もその一つの自治体として今条例を制定するものであることは、さきの市長の所信表明及び提案理由の説明で理解をしているところであります。

申すまでもなく、県における本条例の設置目的は、県内における台風等による災害の発生を踏まえ、県民の安全で安心な暮らしを確保する上で山地災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止等、森林の公益的機能を果たしていく役割は大きく、その恩恵を社会が享受していることに鑑み、災害に強い森林づくりを県民全体で支える社会づくりを推進する施策の経費の財源に充てるための県条例だと聞

いております。

また、県の説明によりますと、県税均等割として個人年間1,000円、法人としては2万円から8万円を資本の額により決定をし、また、一方では課税対象外の方は、生活保護の規定による生活扶助を受けている方や、また、未成年の方、そして、所得金額125万円以下などが対象外とされているようでございます。

そういった中で、今回の条例制定について何点かお尋ねをいたしたいと思えます。

まず1点目は、今回、条例制定しようとしておりますみえ森と緑の市町県民税交付金基金の実施に伴い、県から尾鷲市に対して交付される577万1,000円につきましては所信表明等で説明されておりますが、改めて尾鷲市として、その趣旨に基づき将来どのような基金運用を考えているのか、具体的にお示しをいただきたいと思えます。

次に、2点目として、県から29市町の各自治体に対して配分される交付金の金額はどのような基準をもとに査定、配分されるのか、また、平成26年度の県全体での事業費総額と市町に配分されるその内訳をあわせてお聞かせ願いたいと思えます。

そして、3点目として、市で新しく導入される県民税の対象となる個人納税者あるいは法人納税者の数と金額をあわせてお聞かせ願いたいと思えます。

そして、最後に、鈴木知事はこの条例の施行後、おおむね5年ごとに条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じ、また、今回制定されております税として、5年ごとの見直し等を考えているという御説明がございましたけれども、やはりこの5年ごとの見直しというのはこの税が恒久的な税になっていくのか、ならないのかという一つの考え方がある中で、恐らく尾鷲市にも今回上程された基金は恒久的な基金となるものと理解をしていいのかお聞かせを願い、私の質疑といたします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） みえ森と緑の県民税市町交付金事業につきましては、森林の持つ公益的機能がより発揮できるよう新たな仕組みが構築されたものであり、この地域の実情に応じた事業を実施するよう、検討していかなければならないと考えております。

本市におきましては、庁内関係各課から成る作業部会を立ち上げ、検討を進めた結果、平成26年度におきましては森林や木材に関する知識を育むことができ

る事業を進めることとし、基本方針の一つである県民全体で森林を支える社会づくりを実現させる事業を実施していくことといたしました。

具体的には、森林環境教育の観点から、市有林である漁民の森において、市内小学生を対象に尾鷲特有の密植方法によるヒノキ植樹を体験していただき、あわせて尾鷲の林業についても学ぶ森林講座を開催し、次世代につながる森林教育を実施いたします。

また、新校舎整備中の宮之上小学校におきましては、地元産材で製作した木の机並びに椅子を配置し、快適な学習環境を構築するとともに、木のぬくもりに触れ合う機会を提供し、森林や木材に関する知識を育むことができるよう、事業を実施いたします。

御質問の基金の設置におきましては、県が定める基本方針のもと、交付金事業を進める上で交付金の使途を明確化させるとともに、最大限有効活用するため、基金積み立てを行うことを可能とするものであります。

当該交付金事業は、森林づくりに多くの時間を要することから、県による事業効果の検証後、おおむね5年ごとに制度見直しが行われることとなっております。基金を設置することによって、大きな規模の事業実施に向けて、最長5年間、基本配分枠交付金の基金積み立てができることとなり、より弾力的な計画も可能になります。

このようなことから、当該交付金の趣旨を念頭に置き、本市の実情に応じて創意工夫した事業を作業部会が中心となって引き続き検討しながら、森林の持つ公益的機能が発揮でき、また、森林づくり施策が展開できるよりよい計画を策定してまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 税務課長。

税務課長（中森將人君） 平成26年度から導入されるみえ森と緑の県民税につきましては、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるため、三重県条例に規定する県民税の均等割の税率の特例を定め、現行の県民税に上乗せする普通税であります。

南議員の質疑にあります市民の負担についてであります。平成25年度の個人の市県民税均等割は、県民税分で1,000円、市民税分で3,000円の計4,000円であります。平成26年度からはみえ森と緑の県民税が1,000円加算されることから、県民税の均等割額が2,000円となります。

お尋ねの個人の負担のみえ森と緑の県民税の額としましては、均等割対象者が

平成26年度の当初予算におきましては8,876人を見込んでおりますので、結果として887万6,000円となる予定でございます。また、法人県民税につきましては、資本金の額によりまして均等割額が5段階に分かれております。法人県民税の均等割額の10%相当額が加算されることとなります。また、法人県民税の申告につきましては、三重県内の本店のみの申告になりますので、尾鷲市だけの計算が不可能な状況であります。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 木のまち推進課長。

木のまち推進課長（小倉宏之君） 交付金の内訳についてお答えします。

みえ森と緑の県民税市町交付金につきましては、県民税を財源として県下29市町ごとに人口と森林面積の割合により算定交付金が交付されることとなっております。

森林行政の第一線にある市町に対し、地域の実情に応じ、実施する事業の支援が行われることとなります。県下における平成26年度の事業総額は7億2,592万3,000円となる見込みであり、その内訳として、県が4億5,732万3,000円、各市町への交付金合計額は2億6,860万円となっております。なお、県下での5カ年の事業総額は36億2,961万5,000円となる見込みです。

お尋ねの交付金の本市の配分につきましては、基本配分枠交付金として平成26年度に577万1,000円、平成27年度が約820万円、平成28年度が840万円、平成29年度、平成30年度がともに約1,440万円の交付予定となっております。5カ年で合計5,117万1,000円の交付が見込まれております。

議長（高村泰徳議員） 財政課長。

財政課長（上田敏博君） 尾鷲市みえ森と緑の県民税市町交付金基金について御説明いたします。

先ほど説明のありました事業に、入札などにより不用額が生じた場合に、その不用額を基金に積み立てておきまして、次年度以降の事業に充当するために新たに基金を設定するものでございます。

この基金につきましては、県からの交付金が交付される間は継続していくこととなります。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） どうも丁寧なお答えをありがとうございました。

今、市長はもちろんです、3課の課長より詳しい答弁をいただきましたんですけども、その中で何点か、木のまち推進課長がお答えいただきました今回の総事業云々という市町への配分額もお示しされましたけれども、特にただいまの説明によりますと、本市への交付金額が初年度577万1,000円から、27年度820万、28年度840、29、30年と右肩上がりです。県から交付される金額がふえていくようで、これから右肩上がりです。どんどんふえていく交付金のかなと若干判断してしまうところがあるんですけども、また、税務課長の説明によりますと、個人納税額が約8,876人で、単純に887万6,000円で、法人税のほうについては県のほうで査定するというので、年間、個人を900万として、単純に計算して、個人分だけでも5年間で5,400万ですか、それに法人税を上乗せしていくと、恐らく三重県から5年間で配付される五千数百万の額を上回っていくんじゃないのかなというような思いがするわけでございますけれども、それはそれとして、これからもやはり災害に強い山林を目指して、県民、市民からも底支えしていただく非常に均等割の税なんですけれども、これからこういった事業をどんどん活用していただいて、学校教育や災害防止にぜひともつなげていただきたいと思うわけでございます。

もしよければ、参考までに東紀州市町の、尾鷲市はわかっていますけれども、熊野市や紀北町、御浜町、紀宝町がもう配分される額が公表できるのであれば、お聞かせを願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども答えさせていただいたように、交付金の県下市町ごとの配分につきましては、市町の人口と森林面積等によって算定された交付金が交付されることとなっております。大変申しわけありませんが、現時点において、他市町の配分額については三重県から公表を控えてもらうように申し出がありましたので、申しわけありませんが、本市のみの配分額の報告とさせていただきます。

御了解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） よろしいか。

次に、7番、三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） 通告によりまして質疑をさせていただきます。

私の質疑は議案第10号「尾鷲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」と、それから、議案第11号「平成26年度尾鷲市一般会計予算の議決について」から、同じく消防団に関する歳出、そして、指定ごみ袋販売に関する4款の歳出、それと、議案第17号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から、浄化槽設置整備事業補助金の614万並びに歳入にございますこれに関する国庫補助金あるいは県の補助金等々についてと、それから、これに関連して、26年度はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

順を追って質疑させていただきます。

まず、議案第10号「尾鷲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」ですが、今回、大幅な見直しが行われましたが、この改正案による金額は議案第11号「平成26年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、予算書244ページ、247ページにある歳出第8款消防費、第1項消防費、2目非常備消防費の8節消防団員退職報償金657万円になると考えられますが、消防行政の広域組合を組織する紀北町の退職報償金と比較するとどうなるのか、また、訓練手当や年手当1,334万3,000円の積算も含め、この議案10号「尾鷲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」とともに、そのように、紀北町との兼ね合いも含めて是正されたのかどうかということをお伺いしたいと思います。また、同じ行政システムをとる熊野市のものとはどうなのか。

もう一点は、第8節消防団員退職報償金657万円について、同額は予算書44ページ、45ページの歳入第19款、5項1目雑入の6節消防費雑費に繰り入れられていて、退職共済が掛けられているのかと理解しますが、総務省消防庁は2月15日に、中日新聞を見たのですが、国は消防団員に一定の手当を支給する前提で地方交付税に配分していると公表しています。そこで、本市における交付税額はどうか御説明ください。ちなみに、国は消防団員1人当たり年報酬3万6,500円、1回の出勤に当たり7,000円の手当を支払うとして自治体に渡す地方交付税の額に算定していると言われておりますので、その辺も含めて御説明ください。

議長（高村泰徳議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） それでは、退職報償金の大幅な見直しということで、これにつきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法

律が平成25年12月13日に公布、施行され、この法律において、団員の処遇の改善のため活動実態に応じた適切な報酬、手当の支給について、国及び地方公共団体は必要な措置を講じることが義務づけられたところであり、このことから、尾鷲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例のうち消防団員の退職報償金は、一律5万円の引き上げ及び最低支給額を20万円とする改正内容であります。

続きまして、消防団員の退職報償金や各手当の額につきましては、本市は三重紀北消防組合管内であることから紀北支会で調整しており、紀北消防団と均衡を図っております。御質問の紀北町の退職報償金につきましては本市と同額で、他の手当についてもほぼ同額であります。なお、今回は条例改正に伴う退職報償金の変更のみとなっております。また、熊野市は本市と比較すると少し高目の額を設定しておりますが、紀南支会において調整しております。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 財政課長。

財政課長（上田敏博君） 消防団に対します国税の算定額について説明いたします。

まず、普通交付税の基準財政需要額のうち平成25年度の消防費につきましては、人口密度などの補正を行った数値3万5,198に単位費用としまして1万800円を乗じた3億8,013万8,000円が算定額となります。

このうち、非常備消防費の単位費用1,022円に3万5,198円を乗じた3,597万2,000円が消防団に係る基準財政需要額となります。

しかし、交付基準額としましては基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額となりますので、交付額としましては約2,020万円になると考えております。平成26年度分につきましては7月に数字等が示されますけれども、本年度と同程度の交付額を見込んでおります。

また、特別交付税の消防団の活動に要する経費としましては、消防団員退職報償金に関する調べという調査票により算出しました額に特別交付税の消防負担金として交付されることとなります。平成24年度の交付額の実績といたしましては、算定額122万4,000円に対しまして、交付額が97万9,000円でした。また、本年度の算定額としましては118万7,000円でございますけれども、交付額の決定につきましては今月中に行われることになっております。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 交付額については細かく説明していただいて、全部はのみ込めないで、また現課で教えていただきたいと思いますが、今回の改正等々を含めまして、年報酬の3万6,500円は一団員としてはありかなと思うんですけど、国が1回の出勤に当たり7,000円の手当を出しておると国のほうは言っているんですけど、現実はこちらほどの手当じゃないと思うんですけど、国が交付金にそういった金額を見込んでいるとしてあるのと現状のギャップが、ほかの手当等もあろうかと思うんですけど、現課としてはこれほどのように判断しているのか、ちょっと教えてください。

議長（高村泰徳議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（大和勝浩君） 先ほどの7,000円につきましては出勤手当、実際の出勤手当につきましては三重県の全市町の標準というか、算定を見ましてそこまではいっておりません。約半分近くというのが平均でございます。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） これについては、どういう算定なのかというのをできたら国がされておるのはどういう基準なのかというのをまた調べて、後ほどでもいいですけど、調べておいていただいて、教えていただきたいなと思います。

続きまして、議案第11号「平成26年度尾鷲市一般会計予算の議決について」。予算書166ページ、167ページにある歳出第4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費の13節、指定ごみ袋製造販売業務委託764万2,000円については、議会からこれまでは製造及び保管と販売が同じであったことへの問題提起や小さい袋の必要性などが、材質、強度等とともに求める意見が多かった中で、こういった小さい袋をされると思うんですけど、その中には競争入札とすべきとの指摘も含めていますが、これらも改善しての、今回、764万のごみ袋製造販売になるのかどうかということが1点。

関連して伺いますが、ごみ袋有料制度は25年度からスタートしましたが、平成24年度第4回定例会に準備として予算措置を行ったものの、あわせて数量等の不安定要素から、平成25年度の第1回定例会でも同規模の予算措置を行っておりますよね。しかしながら、これら2回の定例会における説明はあくまで平成25年度の予算措置であると考えられます。そこで、今定例会に各種サイズのごみ袋製造等に関する予算が計上されていないということは、平成25年度名目で製造された各種サイズのごみ袋がかなり残っているものと想定されますが、ごみ

袋の製造はそれはそれでいいとしても、本年度の保管であるとか配送の費用は要らないのですか。この前の契約は25年度単年度分と理解しておるんですが、また、委託契約は1年ではなかったのかと思いますが、25年度の契約をもって、26年度に引き継いでいるのか、その辺についても詳しく御説明ください。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） ごみ収集費の指定ごみ袋製造委託料764万2,000円につきましては、平成26年度に新たに作成する10リッターサイズの指定ごみ袋製造費432万円と、指定ごみ袋の保管・配送に係る業務委託費用332万円を合わせて計上しております。

指定ごみ袋の製造と保管・配送業務に関しましては、制度開始当初、連絡・連携体制の構築や業務内容を改善していく上で、単一業者に一括発注することが有利であると判断しましたが、新年度からは指定ごみ袋の製造原価の削減を検討するため、ごみ袋の製造と保管・配送業務を切り離し、それぞれを競争入札によって業者選定に変更したいというふうに思っております。

それと、24年と25年、それぞれ1年分のごみ袋のほうの製造をやっております。今年度、10リッター分のごみ袋しか計上していないんですけれども、24年度当初、他市町でもそうなんですけど、1年目は不足するような状態になってしまうというようなことが懸念されましたので、24年度、25年度と同じ枚数をつくらせていただいております。それと、その保管に関しましても、24年度は2カ月分の保管というふうな部分で予算のほうは計上させてもらっています。25年度は1年分の予算という形で計上させてもらっています。

現在のところ、2カ年分をつくっていますので、半年以上の在庫数というか、その辺がございまして、今年度については補正予算のほうで対応していきたいというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 小さい袋をつくって、今回は市のほうが袋をつくることを発注するということですね。保管と販売というのを別のところへ委託する、指定管理。これは、じゃ、この部分は今現在やっておるところへ随契という形になるのですか、また別個委託するところをあれするのですか、この辺、確認したいと思います。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 一応、4月1日から完全に変更することはできないもので

すから、来年度分、26年度の契約につきましては、5月から3月31日までという形と、4月1日から30日までの部分は現状のところと随意契約をいたしまして、5月1日、その間に入札をかけて、他の業者になる場合にはそちらのほうへ移していくというふうな形をとらせてもらいたいと思っています。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） それから、それ以外の袋を先ほどの説明ではまだ後に補正でという話があったんですけど、現実としては、初年度スタートしたのが保管料であるとか販売委託についてはいわゆるこの26年3月31日までの契約ではないのかという理解をしますけど、そういった面ではもし補正であるならば、現在の業者に随契という形で考えておるのですか。片方では入札してということがあるんですけど、ちょっとその辺、矛盾するのではないかと思うんですが、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 1カ月分については随契で契約したいというふうに考えています。その1カ月の間に新しい業者のところへ保管庫のほうへその部分のところを移していきたいというふうに考えています。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 在庫数とか、そういったのも踏まえて、今の答弁を踏まえて、所管の生活文教なり予算決算委員会で、そういった袋の在庫を含めて詳しく説明をしていただきたいと。本会議場のあれは、そういった数量もつかみにくい中ではこれ以上聞きようがないかなと思うんですけど、片方では袋の競争入札というのがあると。

それと、もう一点、袋をつくった中で指摘があって、エコプラットというんですか、燃やす中ではエコプラットというのは必要ないんじゃないかなと、ほかの先進事例を見ても。きちっと分別とか、そういった中ではそれは要らないんじゃないかなというのと、もう一つは、袋の強度が満たないのではないかなと住民からよくあって、委員会でもやりとりの中でいつも出てくるんですけど、今回製造するに当たっては、そういったことはどうなんですか。これまでつくった、ほかの袋をつくった製造工程というか、それでやられるのか、新たにそういったものは別個として、市は袋の製造にかかわるのかどうか、その辺も御説明ください。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 袋のほうの強度についてはいろいろ御指摘をいただい

ます。エコプラットというのを今、使っているわけなんですけれども、環境には配慮したものはつくらなきゃならないとは思っていますけれども、エコプラットに固持していくわけじゃなしに、ほかのものを使って強度を保ちたいなというふうなことも検討させてもらっております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） とにかく先進事例であるとか、そういった中で、いい意味で提案があって、しましたけど、全国を視察したりとか問い合わせると、いろんな考え方がある中で、エコプラットが多いというほどでもないようなところもありまして、ごみの焼却場との兼ね合いを含めて、もしそういうのでもなく、基準に満たされるのであれば、費用的にも、それから競争入札していただける中でも、参入業者が多くできるということもありますよって、税負担も和らぐということがありますので、その辺、お願いしたいと思います。

次に、議案第17号「平成25年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から、予算書42ページと47ページの歳出第4款衛生費、3項環境衛生費、2目環境調査対策費の浄化槽普及促進事業補助金614万円の内訳を御説明していただきたいと思います。

また、歳入第13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金の1節環境衛生費補助金661万2,000円についてですが、平成24年度までは当初において同補助金の一部、予算書を見ると県の補助金もありますので、このうちの500万円近くは当初でついておくべき補助金の予算ではないかと考えられるんですけど、24年度まではきちっと国、県、市の補助金の制度の組み合わせで当初予算が作成されておりましたが、25年度は国の分が当初から入ってなかったのはどういうことなのか、この辺を御説明ください。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 平成25年度の当初予算2,141万8,000円につきまして、平成22年度から24年度までの補助金申請状況を勘案し、平成25年度には新築40基、転換……。

（「マイクが入っていない」と呼ぶ者あり）

環境課長（野田耕史君） はい。

転換20基の計60基分を想定していました。

（「最初から言って」と呼ぶ者あり）

環境課長（野田耕史君） はい。

平成25年度の当初予算2,141万8,000円につきましては、平成22年度から平成24年度までの補助金申請状況を勘案し、新築40基、転換20基の計60基分を想定していました。その基数に応じて国、県に対して補助金を要望するのですが、平成25年度の県費補助金につきましては、県も財政状況が厳しいこともあり、ここ数年は進捗状況を勘案しながら調査を行い、要望に対して内示を行っていく方法がとられております。

平成25年5月の第1回の内示は、当初要望である60基分474万4,000円のうち新築28基、転換15基、計43基分、約72%に相当しますが、343万6,000円の内示がありました。

平成25年8月の第2回目の内示においては、41万円を増額した384万6,000円の内示がありました。

平成26年1月にあった第3回目の内示は平成25年12月末に行った最終補助要望で、新築52基、転換26基、計78基分に当たる614万4,000円の最終内示を受けております。

そのため、今回の第5号補正において、歳出予算で不足している18基分に当たる614万円を補正予算に計上しています。

当初の想定基数を上回った要因といたしましては、来年度から消費税が8%になるため、住宅の新築、単独浄化槽やくみ取りからの転換を行った方が多かったのかというふうな理由になっておると考えております。

それと、歳入の第13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金の1節環境衛生費補助金661万2,000円についてですが、平成25年度当初予算については、平成24年12月に民主党から自民党への政権交代によって平成25年度予算の成立がおくれたため、当初計上する予定であった国の予算分なんですけれども、それを内示後に予算計上しようというふうに考えておりましたが、手続上の不備で交付決定後になってしまったため、今回、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 歳出の614万につきましては、18ページ、19ページの歳入の中の衛生費県補助金にも139万9,000円がございますので、消費税が上がるとか、そういったもので駆け込みがあったのだと思うんですけど、ただ、そういうのを見込んでも、消費税の問題も含めてでも、最終判断でこの金額とし

たのかもわかりませんが、本来、12月ぐらいには既に家を建てる人とか、そういった人ってわかっておるはずですよ。

それと、尾鷲市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要領で見ますと、国と県と市のトリプルの補助金があって、この補助ができるというようになっておるのに、特に今回の国からの補助金については業務的に怠っていたのではないんですか。当初になくとも早い時期に、6月とか9月に額が決定、交付できるはずですが、それまで国の補助がないのに、当初予算したので流用して、それまでのいわゆるきょうまで補助金を出した方々にはその予算措置をやっていないのに補助していたんですか。もちろんすることは悪いことじゃないんですけど、行政の仕事としてそんなことでいいんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 申しわけありません。第1次内示は25年5月に来ておりまして、それが270万ほどの内示がついていました。2次内示で、これが7月の末だったと思うんですけれども、満額がついていたものですから、本来なら9月に補正すべきところを、事務的な手続上、ミスという形になってしまいました。申しわけありません。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 行政の仕事の基礎的な基礎のところだと私は思うんですね、いろいろな事業とかをする前に。その辺やっぱり、ごみの焼却場問題であるとか、浄化槽の新たな取り組みとか、課としてはいろいろ大変だと思いますけど、基本的なことはしていただきたいと思いますし、市長、あなたは県の行政マン出身ですから、この辺はやっぱり厳しくしていただきたいと思います。

ということは、同補助金は当初にしくちゃいけないということから、議案第11号「平成26年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、176ページ、179ページの同じく浄化槽普及促進事業の補助金が一切計上されていないんですよ。先ほど補助金要綱を、平成14年1月1日から適用しています補助金、交付金の要綱について、義務制度からすれば当初予算にやっぱり尾鷲市、浄化槽整備については市町村設置型と個人設置型とがあって、市町村設置型の中には直営でやるか、PFIでやるかという問題があって、そのことは今は関係ありませんけど、少なからずとも現状の当市においては個人設置型しか条例的なものとか制度的なものをとっていないのに、予算が全然ついていないということですよ。

平成26年度一般会計補正予算案に欠陥があると言わざるを得ないんですけど、

この点について御説明ください。また、市長の所見もお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 浄化槽普及促進補助事業……。

議長（高村泰徳議員） マイク。

環境課長（野田耕史君） 浄化槽普及促進事業に補助金が一切計上されていませんという件に関してですが、本市におきましては、平成26年4月から浄化槽の設置及び維持管理を市が主体となって行う市町村設置型合併処理浄化槽整備事業について、PFI手法を導入して整備するための調査、検証を平成24年度から約2年間かけて進めてまいりました。

平成26年1月27日の臨時議会において、尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例案、尾鷲市浄化槽整備事業特別会計条例案、尾鷲市浄化槽整備事業特別会計予算案の3議案を提出しましたが、いずれも否決という結果を受け、本年4月からの事業実施は断念せざるを得ない状況となりました。

そういった中、公共用水の水質を保全するには、当面は今までどおり個人設置型整備にて浄化槽整備事業補助金制度を継続していく必要があると考えております。また、平成26年度分の補助金につきましては国や県との協議が必要となりますので、平成26年6月議会において、補正予算として計上していく方向で検討させていただいております。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども環境課長が答弁させていただきましたように、4月からは個人設置型の補助金でいくということになりますけれども、その部分で国や県と協議を進めていかなければならないということ、あるいは県費の補助がなくなる分をどうするのかといったことも含めて協議させていただいて、6月補正での対応をお願いしたいと思います。

御理解を願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 市町村整備型については一般質問等々にかなり話題が出ておりますので避けたいと思いますが、本市においては個人設置型の浄化槽整備しか存在しないのに、こういった臨時会云々は関係ないと思うんですね、仕事の。

じゃ、市民の方に6月まで待っていただくんですか、財源が全然ないわけですから。むしろ、国とかそういうのは別にしてでも、市として今定例会中にでも補正予算を上げるべきじゃないんですか。市民の方に迷惑をかけますよ。どうされ

るんですか、その辺は。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 一応、設置申請が出てきて、申請者のほうに補助金が渡るのは大体2カ月ぐらいかかるような状況になります。若干待つていただくことにはなるかもわかりませんが、入金としての大きなおくれにはならないというふうには考えております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 国がそういうの見込めるのであれば、今定例会中に、まだスタートしたばかりですから、今定例会中にきちっとそういう予算措置をしておくのが住民サービスたるところだと私は理解するんですが、そういうお考えはないんですか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりでありますけれども、しかし、個人設置型でいく場合に、県の補助金がなくなった分をどうするのかとか、あるいは国の補助金との計画の協議とか、そういったものがありますので、市民の方にはお待たせすることになりますけれども、その辺は御理解を願いたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 一般質問でないので最後にしたいと思いますが、先進事例とかほかの県を鑑みますと、県そのものが引き続き補助を出しておるところがありますので、三重県のこういった考えかなというところはあると思いますが、平均50基ぐらい、消費税が上がるので今の時期は多いと思いますが、この時期を過ぎたら年間四、五十基ぐらいになるかと思うんですが、市長は海とか河川を守りたいというのを前提、鏡でPFIの説明がありましたけど、個人設置においてそういった理念があるのであれば、県会議員さんにも一度注文をつけたいなと思いますけど、地元選出の。県が出さないんだったら、市が出したところで年間五、六百万の話じゃないですか。国の分がどうなるかわかりませんが、海とか河川を守りたいというのであれば、こういった環境事業に私は500万、1,000万、市が市単で出しても、私はまちを守る、つくっていくという段階では高い環境費ではないと思います。

そういった考えを含めて、この定例会中に補正を上げていくという気はないんですか。改めてもう一度お伺いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全く私もそのように、個人設置型でいくのであれば、県の補助金がなくなったのをどうするのか、市で負担するような方向で今、議論をしています。

しかし、国との協議等の話もありますので、6月補正での対応をお願いしたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） この件につきましては、議長であるとか、議運の委員長等々、議会側とよく話を詰めていただいて、国の判断、判断というのがありますけど、現実的に市民の方は4月以降も申請されてくると思うんです。それをちょっと待っていただくとか云々しても、じゃ、国がつかなくなったらどうするんですか。県はつかないとわかっておる。そういう議論も必要だと思うんですね。

市町村設置ということには決まっていらないんですから、個人設置でいかざるを得ないんですから、現状として、市がつくってありますこの補助金要綱に基づいて市民に対応、これも書いていないでしょう、国がどうやこうやと言いますけど。このようにしなくちゃいけないので、議会側とも私はもう少し市民に迷惑をかけない、負担をかけないという部分で議論すべきだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） よろしいか。

次に、3番、中平隆夫議員。

3番（中平隆夫議員） 初めての質疑ですので、まだ質疑と一般質問の区別もつかないようなところもございますし、言い間違い等もあると思うんですが、よろしく願いしたいと思います。

それでは、通告に基づき質疑させていただきます。

予算書の168ページから169ページ、議案第11号「平成26年度尾鷲市一般会計予算の議決について」。4款衛生費、2項清掃費、3目塵芥処理施設費、13区分委託料につきましては、委託料9,250万4,000円のうち清掃工場施設点検委託料2,529万についてであります。

これは平成26年度の予算が今回2,529万なんですが、25年度予算が2,047万5,000円になっております。落札価格のほうが1,900万ということなんですが、その差額が481万5,000円になっております。この点検料の差についてお尋ねしたいんですけれども、これは単に前年度と違った点検箇所とか点検内容になるとか、何か理由があると思うんですけど、まず、その1点か

らお願いしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 点検箇所については前年度と変更はございません。内容的には同じものでございます。

ただ、前年度は随意契約というものを前提に見積もりのほうを提出していただいておりますけれども、これは議会のほうからもいろいろ御指摘がありましたので、今回の見積額というのは、入札を前提にして見積もりを提出していただいております。2社のほうの見積もりをとっております、安価のほうを今回計上させていただきます。それと、若干の差というのは消費税の分の5%と8%の分というようなところがございます。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 今回は随契ではなくて入札にされるということですね。

そもそもこの点検費用なんですけれども、これ、1,900万、前年度の話なんですけれども、9月議会においてこの清掃工場の修理費ですか、その辺がちょっと問題になりましたときに、この点検費の1,900万もこの金額は適正なのかどうかというような声なんかが市民のほうからも出たわけなんですよね。そもそもどういった点検内容といいますか、これは単に自分が知らないだけかもしれないんですけれども、何を点検して、どういった、さっきの話もそうなんですけど、場所的な部分であるとか、それとも何人体制でやっているのかとか、あと、回数、年に何回やっておる、月に何回と。いろいろ運転中であるとか、運転休止であるとか、そういったケース・バイ・ケースだとは思いますが、こういった人員配備、点検計画、そういったあれというのはあるんですかね、資料とございますか、そういったものはあるんでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 一応計画というか、施設に何名の人工が要りますよというような部分のところはございます。どういうふうな部分を点検していくのかということについてお答えさせていただきます。

まず、施設のほうといたしましては、ごみクレーン設備、焼却設備、焼却炉、ガス冷却室、耐火物点検保守、煙突内部煙道整備、ろ過シュート清掃、助燃・再燃バーナーの整備、各種コンベヤーの整備、送風機整備、空気予熱器の整備、急冷塔の整備、バグフィルターの整備、煙道排ガス分析装置の整備、灰バンカ整備、油圧器の整備、排水処理施設点検の整備、粗大ごみ破碎設備の整備、獣畜焼却炉

の整備、これらが主な大きな施設になっています。

それと、あと、巡回点検といたしましては、工場の運転停止時に炉内・炉下ダスト焼却灰輸送装置、ノズル関係の点検を年2回、それと、稼働時の部分なんですけれども、施設全般を年に3回の点検を行っております。

人工数といたしましては、これも通年でやっていく部分ですので、一遍に全体の設備をとめてやるというわけにはいきませんので、それぞれの設備を何日か停止するような形でしております。それで、トータルの延べ人工としては、349人というふうな人工数になっております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 速記者じゃありませんのでちょっと早くて書けませんでしたので、簡単なものでいいですので、そういったもの、もし資料がありましたら、提出していただくのは可能なんですかね。もし可能でしたらよろしく願いしたいと思います。

それと、2,529万というこの数字なんです。これは環境課が独自で試算していらっしゃるということによろしいんですかね。もしこれ、そうであるのか、そうでないなら、きちんと精査されているのか、精査に関しましてはたしか環境技術センターでしたかね、そちらのほうに恐らく委託されるんじゃないかと思うので、そのあたり、どうなんですか。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） この2,529万円というのは、あくまで業者の見積もりでございます。それで、その見積もりを先ほどおっしゃられました環境技研のほうに精査していただくというふうな形で、今年度は入札という形ですので、それで設計が可能なものかどうか、それと、この見積もりが例の廃棄物処理施設点検補修工事積算要領等に基づいて設計されているものなのかというふうな部分は確認していただいております。それで、コンサルのほうとしては、予算額としては妥当である旨の報告は受けております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） わかりました。

もう一点なんですけれども、同ページの15節工事請負費8,068万7,000円について質疑させていただきます。

これまでの修繕計画、以前にいただいております修繕計画ですと、今回、1号機のバグフィルター工事だと思うんですけれども、それで間違いないんでしょうか

ね。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） バグフィルターと、あと2本、全部で3本の工事を予定しております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） これはグレートバーの工事ですと、特許ということでこれまでどおり随契といいますか、住重さんのほうにそういった形になるんじゃないかなと思うんですけども、このバグフィルター工事については、これはやはり今までどおりあれなのか、それとも、指名競争もしくは一般競争入札にされるのか、この1点だけお尋ねしたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 性能保証の部分もあるんですけども、それらをどのようにクリアしながら競争入札のほうに持っていくかということを今、検討させていただいております。

議長（高村泰徳議員） 3番、中平議員。

3番（中平隆夫議員） 検討ですか。明言までは難しいですか、入札ということに関して。

議長（高村泰徳議員） 環境課長。

環境課長（野田耕史君） 入札の方向で今、検討させていただいておりますので、必ず入札しますよというようなところはまだ言い切れない部分があるんですけども、性能保証の部分をどうクリアするかというような部分についてはコンサルと今、相談させていただいております。

議長（高村泰徳議員） よろしいか。

次に、6番、濱中佳芳子議員。

6番（濱中佳芳子議員） 議案第23号「尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について」の中で、今回、指定管理者として挙がっております公益財団法人尾鷲文化振興会についてなんですけれども、ここは以前、代表者、理事長に市の副市長がいらっしやったと思うんですけども、昨年4月から不在だったということで、そのときには会員の中から理事長が選ばれてなっていたのだと思うんですけども、今回、副市長が新しく就任された現在でも、この理事長がこのまま会員の方がやっておられるようなんですけれども、ここに市が関与するとか、しっかり意見が申し述べられるような形で理事として入るお考えはあったのかなかった

のか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 尾鷲文化振興会の公益財団法人取得に当たりましては、三重県環境生活部文化振興課の指導のもと進めてきております。その中で、役員につきましては、政治的に影響力のある方については就任をさせないようなというような指導がありました。そのために、副市長については就任していただいております。

以上です。

議長（高村泰徳議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） よいか悪いかは、質疑ですので、この際、申し述べることは控えたいと思うんですけども、市長が就任ということであれば政治的関与ということは理解できるんですけども、副市長がということは役所としてというような位置があるのかなというふうには感じるんですけども、そういったあたりで副市長を今まで就任していただいていたのかなというふうな気はするんですけども、その指導というのは今年度からという、25年度からそういった指導だったのでしょうか、以前からそういう指導がありましたでしょうか。

議長（高村泰徳議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 以前の役員に副市長と、常務理事には生涯学習課長が就任しておりましたけれども、以前のは私も状況がわからないですけども、とにかく25年度からの公益財団法人の移行に当たっての役員については確かに県からの指導があったと聞いております。

議長（高村泰徳議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております19議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（高村泰徳議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の19議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため休憩いたします。再開は11時15分からといた

します。暫時休憩します。

〔休憩 午前 11 時 05 分〕

〔再開 午前 11 時 15 分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 21、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、7 番、三鬼和昭議員。

〔7 番（三鬼和昭議員）登壇〕

7 番（三鬼和昭議員） 前回に引き続き 1 番を引き当て、一応質問がダブらないので順番は余りこだわっていなかったのですが、一番というのもよい運をもらったという気持ちで務めさせていただきたいと思っております。

尾鷲にとって、ヤーヤ祭りは春を告げる行事と言っても過言ではなく、季語としても適切な言葉だと思いますが、実際には信仰で言われる寒行が行われた時期であることから、まだまだ寒い日が続いております。

最近、花粉症が春を告げる言葉と言えぐらい、気温が緩み始めると、これに苦しめられ、時には思考力の持続性を阻まれることもあり、しばらく不快な季節と感ずることがありますが、しかし、私は議員となってからは、毎年、第 1 回定例会で本年度の施策や当初予算を議論して春を迎えるものとしております。

また、同時に、春は巣立ちとか旅立ちの時期でもあることから、今回の教育問題につきましては、尾鷲小学校とか輪内中学校の耐震整備における諸問題はさておき、これからの尾鷲を担う子供らの教育環境について問いたいと思っておりますので、市長及び教育長の子育てや教育に夢のある建設的な御答弁をお願いして質問に入らせていただきます。

私の質問事項と要旨については、木造校舎の耐震化について、確かな学びと豊かな育ちの保障とは、よりよい教育環境、学校の適正規模・配置について、以上ですが、この質問の要旨 3 点は、岩田市長が今定例会における開会日の冒頭所信表明で述べた三木里小学校並びに三木小学校の現状を踏まえた木造校舎の耐震整備についての発言と受けとめ、その言葉を抜粋して質問に取り上げさせていただきました。

教育委員会が策定しました学校耐震整備計画は、向井小学校の耐震補強から始まり、尾鷲小学校や輪内中学校の改築整備、そして、26 年度中に宮之上小学校

の改築及び旧校舎の解体と屋外附帯工事で終わることになり、岩田市長は一般質問や所管する常任委員会で、これらの整備事業が終わり次第、木造校舎の耐震化等について検討される旨の発言を再三これまで行ってきております。

また、二村教育長就任後の昨年1月より、PTAを初め、地域の皆様とともに、現在の木造校舎についての修学について、安心安全の確保はもとより、十分な教育効果を発揮し、子供たちが確かな学びと豊かな育ちを保障していくためにどのようにしていくかという視点で協議を進めているとのことですが、現時点で木造校舎であることから、地震を考える意味での万全な安全安心の確保はさておき、議会における学校視察等の印象では、この二つの学校の教育において十分な教育効果を発揮し、子供たちが確かな学びと豊かな育ちが保障されていないなどと感じませんが、PTAを初め地域の皆様との協議の内容について、よろしければ御披露ください。

また、子供たちにとって、よりよい教育環境、よりよい学校の適正規模、適正配置について、本年8月末には基本方針をまとめたいと考えていると述べておりますが、ちなみに、平成25年度の小学校の児童数、平成25年度2月26日現在では、尾鷲小学校516人、宮之上小学校111人、矢浜小学校88人ですが、小規模校となると、賀田地区、古江地区、曾根地区、梶賀地区、それに九鬼地区と早田地区を通学区とする賀田小学校で32人、三木浦地区のみの三木小学校で20人、向井地区、大曾根・行野浦地区を通学区とする向井小学校で19人、三木里地区、名柄・小脇地区を通学区とする三木里小学校で11人となっており、平成26年度新入予定児童数では、賀田小学校6人、三木小学校5人、向井小学校2人、三木里小学校1人となっており、この児童数を鑑みるだけでも、木造校舎であるがために二つの小学校のみの適正規模、適正配置を述べられているのはいかかなものかと考えざるを得ません。

それとも改めて、通学区域も考慮した学校の再編とともに木造校舎の耐震整備を検討されるのか、その基本方針をお聞かせください。

質問事項を教育問題についてとさせていただきますように、明快な答弁を要することを理解ください。

これで壇上からの質問を終えます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 三鬼和昭議員から御質問をいただいております教育問題につき

ましては、将来の尾鷲を担う子供たち、おわせ人づくりのためにも、安全安心でよりよい教育環境を整備していくことは重要な施策として位置づけており、今後の尾鷲市の教育のあるべき姿、方向性を見出していくためにも大変重要なことであると考えております。

具体的な説明につきましては教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、PTAと協議をしておりますことについてから御説明をさせていただきます。

現在、児童数の減少により、市内小学校7校中4校が複式で授業を行っております。どの学校も地域と共創して、地域の特性を生かした特色ある教育を進めております。これは、生活文教等視察をしていただいたときに、学校の様子、また、学校長の説明等でよくおわかりかというふうに思っております。

こうした学校の特色、それと、地域のつながり、学校の現状を検証しながら、児童・生徒の健やかな学びと育ちを保障していくために、学校の適正規模、適正配置の検討も始め、教育ビジョンに示した時代の変化に対応する尾鷲の教育をどう具現化するかということで、昨年10月21日に三木里小学校、それから、22日に三木小学校のまずPTAの役員さんと協議をいたしました。そして、年が改まってこの2月13日の午後から三木里小、それから、三木小それぞれの学校のPTA会員の皆さんと教育懇談会をさせていただきました。協議の内容につきましては、当面する教育課題についても御意見をいただきましたので、内容は随分多岐にわたります。

ここでは、2月の懇談会でPTAの会員さんとも話をし、確認をさせていただいたその内容について、特に、耐震と教育環境に関して一部を紹介させていただきたいというふうに思います。

PTA会員の方々の声としては、耐震に関してでは、津波については大丈夫だと思うが地震が心配だ。授業中に地震があつて校舎が壊れたら危ない。地域の人は小学校を避難場所と考えているので、耐震化してもらえたらまちの人も安心できるのではないか。ともかく、今の校舎をよりしっかりしたものにしてほしいというふうな声がありました。何よりも、安全で安心な教育環境のもとで子供たちを学校に通わせたい。いつ起こるかもしれない地震に対して、安全安心の確保という保護者の方々の切実な願いがありました。

それから、教育環境面では、人数が多ければ学力がつくとは限らないし、少人数でも先生方が一生懸命工夫して頑張ってくれていると、そのことに満足をしている保護者の方も多かったです。子供たちのことを考えると、同級生の数のことを考えてしまう、そういう不安もございました。それから、現在、輪内の小学校3校では交流学習をやって、人数の少ない部分をカバーしながら社会性の涵養ということなんかに取り組んでおりますけれども、このことについて子供たちは喜んでいて、そういう声もたくさんございました。それと、小学校は近くにあったほうがよいのでなくなってほしくない、主にそんな声があったかなということを紹介させていただきます。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私は、これまで公の場とか、この本会議であるとか、委員会で発言させていただいた私の教育であるとか、こういった学校の再編についての考え方は、私は、杉田市政あたりのときは記憶にないんですけど、伊藤市政あたりから、地域の考えで尾鷲小学校と宮之上小学校を統合というか再編して、市内にこれからも残っていく学校づくりをするべきだという発言をさせていただいたり、現状、輪内中学校の耐震改築の折には、小学校と中学校の一元化というのか、そういった学校づくりはできないものかというのを委員会で発言させていただいたり、その後、行政側というか教育委員会の方針が決まりましたので、高速道路の整備とともに尾鷲小学校と輪内中学校、大きい学校、小さい学校とか、クラブとかを鑑みて、通学バスさえすれば通学に15分から20分程度のことなので、進みたい学校を選べるような形にできないかということは、現教育長になってからもいろいろ意見を述べさせていただいておるので、私はそういったような、ある意味柔軟的な考えで、教育というのか、教育の現場と環境づくりはすればいいなというのが私の基本的な考えです。

そこで、現教育長、教育委員長なんかも、前の就任のときなんかも子育てという面から取り組んで、三木幼稚園が3歳児保育からする等になったので、平成26年度に幼稚園へ入園するのが尾鷲幼稚園、人口規模の大きいところで9人にもかわらず、三木幼稚園でも5人が入所するとかというように、最近、若い人が住んだりとか、考え方とか、通園するのの考えというのがちょっと違ってきたなという中で、学校通学区域、先ほど児童数のことをお話ししたんですけど、0歳児から5歳児までを考えると、今現在、小規模校のことだけ、今回、別段耐震のものは関係ないんですけど、私の質問の中では、一応小規模校という事情を勘案し

た考え方で話しますと、古江、賀田、曾根、梶賀、それから、九鬼、早田というような通学区にしておる0歳児から5歳児は22人なんです。ところが、北輪内地区というか、三木小学校通学区で、今回単独ですけど、16名、それから、三木里小学校で20名。向井もちょっとふえる傾向にあって27人ぐらい0歳から5歳が見込めるんですけど。

そういった意味では、私、賀田、輪内、九鬼から梶賀の間に三つの学校が必要かどうかというのも一つは問題があると思うんですけど、今の出生の傾向からいくと、どちらかというとな輪内のほうがいわゆる高齢化が進んでいきおるというか、そういった全体的な中で、三木小学校とか三木里小学校のほうが少なくとも0歳から5歳においてはふえる傾向にあると。

特に賀田の場合は、賀田そのものがちょっと減ってきておるというか、九鬼と早田から20人のうち6人の遠い、時間がかかる、三木小学校、三木里小学校が地震等に怖いということもあって、耐震化されておる賀田小を選んでいくという傾向もあるんですけど、でも通学に1時間近くかかるのではないかなというところをとおるわけなんですけど、地域性からいくと、三木浦とか三木里小学校の耐震化とかを進めてするほうが、子供たちとか保護者の通学学校を選ぶに対しても選択肢がむしろ広がるのではないかなと思うんですけど、現在の基本方針の中では、そういったことも含めて、児童数であるとか地域性を含めてどういった考え方をしておるのか。協議した意見、注文だけではなしに、教育委員会としてどういった考え方をしておるのかお聞かせください。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今の話を進めていくに当たって、基本的に学校の適正規模・配置というのは、どんなふうな考え方でなされているのかということを押さえておきたいなと思っております。実は、これは学校が発足してからいつの時代も問われておることでございます。といいますのは、我々の世代より少し前ですと、ベビーブームで学校の適正規模云々ということが随分議論されました。その当時、尾鷲中学校は1,700人もいて、2校に分離したらどうやというような話も覚えておると思います。

それから、その後、産業構造の変化によって、例えば三重県では、名張・伊賀地区、この辺は大阪のベッドタウンとしてたくさんの住宅が建ちました。そのころ、学校増設が始まって、そして今は、逆にそのころの方々が退職をされ、学校が余る形になって統廃合も進められております。

そういったことで、産業構造の変化とか人口動態の変化、これによって、いつも子供たちにとって適正な規模、配置はどうあるべきかということは議論されてきました。当然、これからも、少子化、また、来るべき地震に対する安全確保というようなことも考えて、さまざまな面からこのことは議論される。これは尾鷲だけではなく、全国的に校舎は皆老朽化しておいて、耐震化と学校再編の問題は必ず絡んでおります。

そこで、先ほど規模の問題をおっしゃいましたが、実は、この学校の適正規模というのは、国の基準というのは一定ございます。県もそうですが。それでいきますと、本市での学校の小規模化が進んでおるわけですが、適正規模というのは12学級あるいは24学級以下というのが適正規模でございます。そうしますと、尾鷲で適正規模に当たる学校は尾鷲小と尾鷲中だけなんです。その基準でいきますと、宮之上、矢浜の規模ですと、もう小規模ということになります。また、6学級以下の周辺の学校あるいは旧町内であれば向井、ここについては複式学級を抱えておりますので、過小規模あるいは極小規模というふうに位置づけられております。

そういった点で、児童・生徒が安全安心、これは当然学校の一番大事な使命なんです。学力の向上を図る、また、集団の中での交流を通して、多様な個性と触れ合い、切磋琢磨して豊かな社会性を育てていく、そういう人間関係の保障、そういうようなことから考えたときに、この学校の適正規模というのはどう考えるかと。これは教育論として一つ成立してまいります。

今、三鬼議員が御指摘いただきました今後の未就学児の数あるいは児童・生徒数の推移、このこととあわせてどういうふうに教育委員会は方向性を持っているのかと、それについては、今のお話を聞いた上での御意見を聞いて、私のほうが次、示したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私も議員になる前、適正規模、適正配置の審議員になったことがありますので、適正な教育環境というんですか、これが1学年二、三クラスあるのがベターであろうという。だからそういった観念から、私は、宮之上小学校と尾鷲小学校のことを言ってもいいだろうという。密集したところですから。それと予算措置をするのに、先生の数とかそんなことは私はそこの専門じゃないのであれですけど、地域性とか。

ただ、尾鷲市が尾鷲市となった部分から、最近、大分交通的に時間が整備され

てきたという中で、周辺部とかそういうのは依然として、例えば九鬼から賀田まで子供を通わせても1時間ぐらいかかると思うんです。そういったことも踏まえて、そういった環境がいいのかどうか。

今、教育長が言われることだったら、尾鷲小学校というか、小学校を一本にして通学手段をきっちりするという考え方のほうがむしろよかったのでは。宮之上小学校も、それから尾鷲小学校も耐震化していくという考え方よりかも、むしろそちらのほうがよかったのではないかと。大きくね。場所があるのかどうかということもありますけど。今の規模とかそういったのですのだったら、そういったことも言えるのではないかなという考えからすると、現状の谷合い谷合いでまちができておる中では、子供たちの通学のストレスであるとかそういったことを踏まえると、現状をどう判断していくかというのは非常に大事なことではないかなと思うんです。

大規模校というか、小さい学校は小さい学校なりに、教育においても、特に地域の祭りだとか行事へ学校ぐるみで参加するとか、また、運動会へ地域ぐるみで学校の運動会を運営していただくとか、地域住民全員がPTAみたいなよい環境が得られるということも1点あるかと思う。先ほどの協議の中でも出てきておると思うんですけど。また、地域によっては、地域ぐるみで子供たちの夏休みだとか冬休みにいろんなまちを挙げてやっておるとか、ほとんどの学校で聞くと、大規模校とか大きな学校に比べると、全員が一輪車に乗れるとか、それが連帯感を持って上から下までやっておるとか、特に三木浦なんかは、海へ出て、遠泳というんですか、今こんなのをやっておる学校はないと思うんですけど、それが地域の人がバックアップしてやっておる。

そういった意味では、人間の情緒を育てるというか、ではむしろ環境的に規模的に大きいそういった学校よりかも、伸び伸びと豊かな感性の人間が育てられるんじゃないかということから、私は単に教育規模のみで教育環境の再編は、若いときは確かに3クラスあるほうがいいか、子供にとってという考えもありましたけど、現代の世評とかそういうのを考えると、むしろ情緒豊かな人間を育てるべきじゃないか、特に市長がおわせ人、おわせ人と言うように、やっぱり理念がきちっと持てるようなそういった教育をすべきじゃないかという中で、数字的なものとかそれでは考えるべきではないと思うんですけど、私のこの考えに対して教育長、どうですか。いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） やはり議論は原則論から始まって、そして、地域の特殊性、そういうものをどう考えるかということが大事なということで、今、一般論、原則論を示させていただきます。やはり何よりも、先ほど12学級、24学級以下、このあり方というのは、実はクラスがえのできる規模とか、それから、運動会や文化的な行事で活性化が図れる程度とか、中学校では主要教科についての各学年それぞれの教科担任を用意できるとか、また部活動やクラブ活動との種目数を一定数確保できるとか、いわゆる子供の学習権の保障と、それから社会性の涵養という視点での基準でございます。

じゃ、先ほどから述べさせていただいておるように、この辺の学校は7校中4校が複式を抱えておりますが、随分工夫された教育実践を行っております。本当に先生方、また地域の方々の御協力、この苦労は私たちが本当に想像できないぐらいの苦労だというふうに認識しております。

そういった中で、この原則論だけでは尾鷲の地域の適正規模、適正配置は考えられません。といいますのは、かなり地域によって事情が違ふ。その基本になる考え方というのを今からお示ししたいなというふうに思っておりますので、ちょっと長くなりますが、よろしく願いいたします。

まず、押さえておきたいのは、平成18年9月の尾鷲市における小中学校等の適正規模及び適正配置についての答申、それから、それを受けての平成19年8月の尾鷲市小中学校配置計画、そこに再編を検討すべき学校として五つの基準が示されております。現在、我々が適正規模あるいは配置、また、学校の再編等を考える際の大きな指針となっておりますので、少し紹介させていただきます。

まず、基準の1点目、小学校においては全校児童数が30名以下、中学校においては15名以下になった場合に検討を始める。それから、2点目、小学校、中学校ともに、欠学年が生じた場合。3点目、1学年に1名のみ在籍し、同級生がない場合。4点目、学校施設の老朽化等により、早急に児童・生徒の安全を確保する必要が生じた場合。5点目、保護者、地域から統合の要望が出された場合という五つの基準でございます。

答申、配置計画では、基準について一つでも該当すれば学校再編を検討すべき学校とするというふうになっております。この基準をもとにして話を進めさせていただきますと、三木里小についてはこの基準の1、全校児童数30名以下、それから、2の基準である欠学年、それから、3の基準である1学年1名のみ在籍で同級生がない、そして、4の学校施設の老朽化が当てはまります。三木小

につきましては、1の30名以下、それから、3の1学年に1名のみの在籍、それから、4の老朽化ということが該当しております。

そういったことで、木造校舎であるからということではなしに、まずこの答申に沿って二つの小学校の適正規模あるいは配置というものを検討するということになっておるわけです。ほかにも検討していかなければならない学校はございます。

尾鷲市は基幹産業の衰退とか企業の撤退によって若年層の職場が喪失しております。出生率も低下し、人口減少が進んでおります。ただ、先ほど御指摘のように、未就学児の状況は若干地域によって違ってしております。児童・生徒数の減少には今のところ歯どめはかかっておりませんので、特に九鬼・輪内地区にはそれは顕著にあらわれているのが現状でございます。

そんな中で、各小学校の状況はそれぞれに違いますけれども、基本的には未就学児の数も参考にして、児童・生徒数の推移を見きわめていくと。そのときに、五つの基準をもとにして該当事項の程度をもって、例えば今説明したように、該当事項が三つ、四つとなってくる、そういうことをもって、3区分をもって順次対応していくというふうに考えております。

第1区分としては、早い対応を必要とする校区。これは三木里小、三木小が入ってまいります。それから、第2区分としては、検討を必要とする校区。これは向井小なんかは、数が今30以下になっていますので。それから、賀田小は今のところ数はクリアしていますが、もう少したてば二十数名になってきますので、検討を要する。それから、第3区分では、児童・生徒数の推移を見守る校区として、一定の学級数を確保している矢浜・宮之上・尾鷲小というふうに考えております。

ですから、特に、1学年に1名のみ在籍して同級生がいない場合とか、それから、欠学年を生じているとか、あと、学校施設の老朽化等によって早急に児童・生徒の安全を確保する必要が生じた場合、こういうようなところは第1区分の早い対応を必要とする校区というふうに考えております。

ですから、第1区分に当たる三木里小や三木小につきましては、答申や配置計画をもとにして早い機会に児童・生徒の安全を確保する。それとともに、子供たちの学習と生活の場としての機能を高めていく、これを最優先して昨年末から保護者や地域の方々の御意見、また、地域の実情等を聞きながら総合的に判断して、この8月末には基本的な方向を示していきたいなど。その後、実施計画を策定し

ていきたいと、そういう考え方でおります。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 今回の教育長の話聞いた上で、市長にお伺いしたいと思えますけど、先ほど教育長も木造校舎だから統廃合の対象という、そういうのみで対象ではないということをしていましたが、市長自体は今の宮之上小学校まで行ったら、耐震も含めて、三木小学校であるとか三木里小学校のことについて検討したいと言っていますけど、教育長が言われましたけど、ある意味、ただ、おわせ人づくりという中で、今の理論的要素で整備していく考え方と、建設的にこういったおわせ人をつくりたいからこういった学校づくりをしたいという意味で、木造校舎とかそういうことを抜きに、そういった学校づくりの学校再編とかというのを今の既存の鉄骨耐震にしたから云々というよりかも、そういったおわせ人づくりの上でこういった学校づくりはできないのかというような、今は漠然とした表現ですけど、ただ消去法的に学校の統廃合を考えていくというよりかも、そういった考えで学校づくりをしていく、尾鷲市のおわせ人づくりをしていくという考えがあるのかないのかだけお聞かせください。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 宮之上小学校で一つの耐震の区切りがつかますけれども、私はその前から議員の皆さんから質問を受けたときに、宮之上小学校の耐震をめどに木造の校舎については検討させていただきたいというふうに申し上げさせていたでいております。その中ではやはり子供たちの安全安心という部分で、やはり耐震というのは大きな要素になってくると思っておりますし、かつてPTAの大会においても、私は三木小、三木里小学校の耐震については何とかしてもらいたいというPTAの皆さんの要望も受けているところであります。

そういった中で、しかし、やはり教育環境、子供たちが学んだり豊かな育ちをしていくためにはどういった環境がいいんだろうかという議論、そして三鬼議員がずっと言われております、やっぱりコミュニティースクールとしての地域に支えられる学校、そういった考え方、そういったいろんな考え方の中で、やはりおわせ人を育てていかなければならないと思っておりますので、地域の皆さん、あるいはPTAの皆さん、あるいは議員の皆さんの意見も聞かせていただいて、その中で子供たちにとって何が一番必要なのかということをしていただいで、それでもし木造校舎の耐震が必要ということであれば、それはやらなければならないというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 学校の環境づくりの中で、そういった条件というのか建設的な取り組みができれば、木造校舎も耐震しながらそういった学校の再編の中では箱物というか校舎としては適用しながら学校づくりをしていくと理解したらいいんですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） やはり教育の問題でありますので、地域の皆さん、それからPTAの皆さん、それから議員の皆さんの中でそういった存続とかそういったものの考えが出てくれば、学校の子供たちの安全安心というものが一番大事と私は思っておりますので、木造校舎でも存続を皆さんが選択されるのであれば、それは積極的に耐震化につなげたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 教育長、我々同級生ですけど、学校は学んだ環境が重要で、あなたは大規模学校というか小学校、中学校を歩んできて、高校は一緒ですけど、私は小学校、中学校から学年一クラスのところ、勉強ができるのからできないのから、走るのが速いのから、よくもてるのから、クラスで序列が決まっておるような学校で中学3年の1学期までかな。それで統合というのを経験しておるわけです。あの当時は結構野蛮で、1学期の途中で、学校整備とかがおくれたので1学期の初めじゃなくて1学期の途中から輪内中学校に行くと、その当時は同級生160人からいましたので、三木浦はわずか三十何名の生徒が4クラスに分けられたので、当時、休み時間ごとに廊下とかベランダに三木浦から行ったのが集まってミーティングして、そこで耐えられておるかどうかというのをした経験があるんですけど。そこで育ったという経験があって、私は今の統廃合を考える中で、クラスがどうこうというのを余りこだわる必要もないんじゃないか、むしろ豊かな人間をつくっていくことが尾鷲の財産でありと。

今、漁業の面から含めて尾鷲の周辺部に住んでいただこう、定住していただこうという施策がある以上、これ、学校がなくなれば、そういったのを避けられると思うんです。現に、早田に住みついた方が、いろいろ聞いたら、来年か再来年ぐらい、子供が小学校へ進むと。そのときに早田から賀田のほうまで行くのはちょっと悩んでいますと。それは尾鷲で生まれ育った方だったら大体イメージはできると思うんですけど、尾鷲に来ていただいて定住していただいた方だと、全然近辺しかわからないですから、非常に心細いというか不安だと思うんです。

そういった要素も踏まえて、私もこの18年、19年の前の、その一つ前のときは、具体的な答申が要るだろうということで、この18年につくられたのは、たしか割かしファジーな、自分ら責任逃れしてそのときそのときで考えなさいみたいな答申だったと。これも時代の流れで仕方がないかと思うんですけど。そういった意味からすれば、これはこういうふうに決まったけれども、今、市長も必要となれば木造の学校を改修してでも学校の存続はするのが本来であろうという、そのように受け取れる答弁をしていましたので、慎重に子供たちの環境を含めたりとか、それと、もう一つは、私、三木浦出身ですので三木小学校のことを言っておるのかなととられるのはあれなんですけど、尾鷲市に市長が進めるように水産であるとか水産を生かした食のまちづくりの中では水産物を生かしたというのがメインになるかと思うんですけど、須賀利であるとか九鬼であるとか早田であるとか古江であるとか梶賀であるとかという学校が先になくなりまして、いわゆる漁村と言われるところに、もう学校が三木小学校しか残っていない現状もあるかと思うんです。

尾鷲の産業をもう一度見直そうか云々といったときに、やっぱり子供のときからそういったところで生活をするとか、そういった人に触れ合っていくということが、将来の尾鷲の産業、1次産業を担う方を育むもとにもなるかと思うので、私はそういった考えも、これからの学校の再編をするときに必要ではないかなと思うんですけど、その辺は、教育長、どう考えますか。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） おっしゃるとおりで、現在展開しております尾鷲市の教育ビジョン、これの一番根底に流れておりますのは、当然少子高齢化を見据えた上で、人口の減少をどういうふうに歯どめをかけるかというそういう政策論も基盤にはあるかなというふうに考えています。

そんな中で、やはり、今ある高齢者の方々のパワー、そして少なくなっている子供たち、これをどうつなげて活性化していくか、そういう点で世代間の交流、そしてつながりの再生、生きがいの向上というふうな形で今教育課程を組み直して展開しております。ですから、当然おわせ人を育てていく上で、これまでの学校の歴史を振り返ってみても、学校というのは古くから地域とともに歩んできた地域の精神的支柱でもあり文化的支柱でもございます。ただ、その際に、きょう、三鬼議員はここに教育問題についてというふうに御指摘をさせていただいておりますので、あくまでも教育論としてこのことを議論したいという立場で、きょう、

いろんな資料、問題提起をさせていただきました。

先ほどの御意見を聞いておりました、当然、教育の問題は、市がどういうまちづくりをしていくかということと深く大きくかかわっております。これまでそういう議論というのは余りなされてきていなかったのではないかと、私には認識しております。そういった点では、本当にそれぞれの地域コミュニティをどういうふうにつくっていくのか、地域の方々が努力をしながらその地域にどういう定住者をふやしていくのか、そういうことが基盤となって、やがて学校の児童・生徒数が確保できていく、そういう未来像も十分考えなくてはなりません。むしろ、それができるのであれば一番望ましいことだろうというふうに考えております。

ですから、やはりこの適正規模、いわゆる適正配置を考える際には、今おっしゃっていましたが、適正規模、適正配置のまずメリットという議論をする前に、現に今、輪内地区の小学校は複式学級を抱えておるわけですから、このデメリットをどういうふうに解消するのかという取り組みがまず先決でございます。そのために、ふるさと教育あるいは交流授業を展開して、今頑張っておる。その成果が保護者、地域の方々の満足となってあらわれている事実は十分認識していただきたいなと思っております。

ですから、今後、まちづくり、地域づくり、そういうものとかかわって、学校をどういうふうに考えるのかという議論のもとで、いわゆるもっと長期展望に立ったときに、まちづくりの核としてこの学校がやがては生涯学習あるいは防災拠点として考えられていく、そういう長期の展望も必要だというふうに思っています。ですから、そういった長期的な視野にも立って、この地域、また、保護者の方々の御意見を聞きながら検討していくと、そういう必要性のあることを十分感じております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私、これまで常任委員会でさぬき市の学校の再編の取り組み、それから、政務調査で和歌山県の海南市へ行って、片方は、さぬき市のほうは、市町村合併も行ったので、財政的なスケールを含めて地域の方をみんな集めると、大規模校をつくるという取り組みでした。それはそれで一つの考え方としてもよかったかなと思うんです。海南市のほうは、2年ぐらいかけて地域の方々に親も子供もどこの地区やったら学校まで通えるかという調査をした上で、学校が残るところというのを決めたというきめ細かい取り組みをしておったように思うんで

す。

そういった意味では、私、今回、教育問題というのと同時に、木造校舎だから統廃合というか、そういったのの対象で議論するのかというテーマにお話しさせていただきました。今、市長の言葉も教育長の言葉も決して木造の校舎を廃校するための議論ではないと受けとめておきたいと思うんですけど、市長、教育長、その辺についてもう一度確認したいと思いますが、どうですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 子供たちにとって一番いい教育環境は何なのかというもとに立って教育委員会あるいはPTA、地域の皆さんに議論をしていただいて、それで考えをまとめていただきたいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 何よりも学校施設は1日の大半を過ごす子供たちの命を守る大切な施設でございます。ですから、安全安心の確保というのは早く取り組まなければいけないと、そういう方向、また、子供たちの学びと育ちをどれだけ保障するのかという議論とあわせて、その中で、木造耐震の問題も含めて考えていかなければいけないと。現に、昨年末から、兵庫県、京都、愛知、この3県、木造耐震の状況を調査もさせて、研究もさせてもらっております。

議長（高村泰徳議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） とにかく木造校舎であっても教育環境というのですか、地域の環境であるとか、教育長も先ほど、市長がいろいろおわせ人づくりの中での学校のあり方にも触れておりまして、教育長も地域のコミュニティーのその地区が集会の要素を持っておるとか、防災のときには避難所の役をすることとかということを含めて、地域の必要性も含めて述べておりましたのと、それと、施策的に尾鷲に、私は最近の視察ではどこでも鳥羽市さんなんかもそうだった、40歳未満の方にできるだけ尾鷲に住んでいただくという、和歌山なんかも徹底的にそういったのをして、定住していただくと補助金をつけたりとやっておるわけです。40歳以下というのは生産性とか子供とか数をふやすという段階でしておると思うんです。

そういった施策をやる中においてでも、地域、特に漁村とかそういった周辺部なんかの空き家とかを利用する場合は、学校等についてもその辺の施策の中に必要ではないかなと思います。いろいろ先進地で聞いてお話しした中で。学校もその一つの要素だと。

それとやっぱり、おわせ人づくりをするとか地域のことを考えて、やっぱり木造だから統合、廃校の対象で議論するのではなく、周辺地区だったら周辺地区全体を鑑みて、先ほど市長も教育長も木造校舎をそのまま廃校にするからこんな議論ではないということを確認を私はしたと思うんですけど、それでいいですね。確認させていただきましたので、これからの尾鷲市のおわせ人づくりとか教育の環境とか子育て、あるいは地域に若い人が住んでいただくという観点をも含めてこの問題を進めていただきたいと要望して、質問を終わらせていただきます。

議長（高村泰徳議員） ここで休憩いたします。再開は午後 1 時 1 5 分といたします。

〔休憩 午後 0 時 0 5 分〕

〔再開 午後 1 時 1 5 分〕

議長（高村泰徳議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5 番、小川公明議員。

〔5 番（小川公明議員）登壇〕

5 番（小川公明議員） それでは、通告により質問させていただきます。

さて、2 期目の市長就任から 9 カ月になりますが、この期間は大変な時間経過であったと思います。尾鷲小学校の雨漏り問題、採石事業に伴う明確な意思表示が理解されないまま漁業関係者からの不信感の増大、輪内中の問題、合併浄化槽 P F I 事業の否決、いまだかつてない市長と議会との不信関係でありました。

私も昨年市議会議員に当選させていただいてから素人ながら見聞させていただきましたが、この尾鷲を託されているのに、大変に失礼ではありますが、少々不安感を覚えるきょうこのごろでございます。私は、今回与えられた一般質問でその辺をお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、この議場にお座りの議員の皆様も同じようにふるさと尾鷲を何とか活性化させたい、高齢者を多く抱えたこの地域で少しでも幸せに安心して老後を暮らしていただきたい、10 年後にも立派に紀伊半島の小都市として生き残っていきたいとの同じ思いで議論を重ねているところですので、真摯に議論を行いたいと思います。

まず、さきに市内の市民団体の皆様から議員宛ての公開質問状を提出され、回答を要望されました。議会運営委員会委員長及び議長の適切な采配により、全議員一同で回答を保留する旨の連絡をいただき、市民団体の皆様にも御了解をいただいたところですが、私の支援者から今回の公開質問状の提出には驚いた、市長はこの公開質問状を知っていたのかとの連絡が多数ありました。

この点について、一つ質問いたします。

まず、この市民団体からの議員への公開質問状について、市長に内々の相談がありましたか。決して、議案を提出している市長に何の相談もなしに、市長も知らない間に提出されたとは思えません。どうでしたでしょうか。

さらに、市長にお伺いいたします。

市長は、所信表明で市民との共創と言われておりますが、市長の言う共創とは何でしょうか。

地場産業である海を守ることは、市民で反対する人は1人といません。まさに尾鷲市民の命の海なのです。だからこそ、今まで、行政のやり方で被害を受け続けてきた漁業者がこれから海を守れるのか、守ってくれるのか、信用できないとって市長に反旗を翻しているのではないのでしょうか。どこに共創があるんですか。

10カ所で説明会を開催しました。1,000人にアンケートをとりました。市民の意見は聞きました。とりわけの反対はないです。了解してください。問題はないでしょう。こんなスタイルが共創ですか。

市民は一人一人命がけで生活しているのです。市民が納めた税金で事業をします。数々の事業においても、もっと真摯に市民と膝を交えた懇談会を重ねるべきです。市民に理解されない、思いの伝わらない事業執行は必ず破綻してしまい、途中で事業停止に追い込まれるということを改めて訴えておきます。

次に、10年後を見据えたまちづくりについて。

今年度予算で地震・津波災害など防災関連予算は総額で幾らになるでしょうか。その事業費のうち、自己財源の額、国県補助金、起債の額を説明ください。命を守る津波対策事業などには国の補助金がつきますし、地元業者の雇用拡大にもつながり、地域活性につながることから、何の文句もありません。

しかし、100億円の予算執行の中で、11%余りが公債費償還に充てられておりますから、実質は90億円を切ります。その中から、人件費などの経費を引き、さらに民生費などでの手当、扶助費などでの毎年の必要経費を差し引くとどれぐらいになるのでしょうか。

その中で、市長の今後10年を見据えてのまちづくりの核となる施策は何でしょうか。

学校耐震化工事も終わった。コミュニティーセンターも建てかえた。しかし、地域に人は見当たらない。地場産業に従事する人も平成25年と比較すると、1

0年間で3分の1ぐらい減少してしまいました。定置網に乗る人もいない。海業に従事する人も少なくなった。店舗もなくなった。80年、90年住んできたけど、もう住めないと言いつつ亡くなっていく高齢者の方々、寂しい日々の中で細々と暮らす高齢者、でも行政はなかなか実態調査もしない、調査をしなければならないという考えもないのであろうから、私たち公明党では、昨年、買い物弱者、空き家調査を、早田、曾根町で実施し、概要を12月議会で紹介し、質問しました。

以降の市の取り組み経過と今後についてお答えください。

県下各市でも今年度の予算が新聞などで紹介されておりますが、鳥羽市においても熊野市においてもそれぞれ少ない予算の中で将来を見越した施策が紹介されておりました。また、先日、議員有志で視察させていただいた和歌山県の田辺市や広川町では、定住促進奨励金などの手厚い支援制度により、若年層の移住に成果があると伺いました。

市長、10年後を見据えた思いと具体的な施策を説明してください。そのうち、今年度予算に計上した施策の説明をお願いいたします。

ちなみに、昨年、早田町での現地調査で、大阪からIターンされ、早田大敷に就職してくれた若い夫婦にお会いいたしました。私は心底感謝の念を禁じ得ませんでした。ありがたい、その一言でした。地場産業でも何でも、Iターンでこの尾鷲に来てくれる若い人たちへの支援策、情報提供など、もっと積極的に力を入れる必要があるのではないのでしょうか。

漁業体験教室を開きました。何名来ました。定着したのは何名です。そんな姿勢では先は見えません。もっと尾鷲に帰ろうか、尾鷲をふるさとにしようかとの熱意の伝わるような市長の思いをお聞かせください。

最後に、ピロリ菌の検診、除菌推進について。

我が国では、毎年12万人が胃がんと診断され、約5万人の方が亡くなっております。胃がんはがんによる死因のうち、肺がんに次いで第2位に位置します。本市においても同様で、がんによる死亡のうち17%が胃がんです。

胃がんの90%以上は、ピロリ菌の感染による胃炎が原因で、ピロリ菌を除菌すれば胃がんの発生を抑制することが可能であり、このことは2000年代初頭から医学的には世界の常識となっております。

現在、感染率は10代では10%以下に対して、50代では約50%、60代以上では80%の方が感染者と言われております。胃がんについての検診を先進的に取り組んでいる自治体に群馬県高崎市があります。高崎市では、胃粘膜萎縮

検診を、ピロリ菌感染の有無をあわせて検査するABC検診、胃がんリスク検診を実施しております。この胃がんリスク検診は、採血による血液検査法であり、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの4群に分類する検査法です。

この検診は胃がんそのものを診断するものではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対してピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を推奨するものであります。この検査方法では、従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ、食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断が可能です。検査の結果、ピロリ菌の感染もなく、胃粘膜の萎縮もない方をAタイプとし、精密検査の対象から除外する。萎縮はないがピロリ菌に感染している方をBタイプ、萎縮もありピロリ菌にも感染している方をCタイプ、ピロリ菌が検出できないほど胃炎が進み胃がんの発症の可能性が高い方をDタイプと分類します。

この検査により、胃がんの発症リスクが高い方がピロリ菌の除菌や定期的に胃の内視検査を受けることで、胃がんなどを大きく減らす効果があることから、近年、胃がんリスク検診を実施する自治体がふえております。

バリウムを用いた胃がん検診での早期発見も重要ですが、胃がんの芽を摘む早期予防はさらに重要であると考えます。

バリウムを用いた胃がん検診は、嘔吐、腹痛、便秘による排便困難など注意が必要であり、受診率は全国で9.6%、三重県で8%、本市においても4.9%と非常に低く、この際、本市でも胃がんリスク検診を早急に導入すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（高村泰徳議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、市民団体からの公開質問状についてであります。

議員が申されます市長に相談もなしに、また知らない間に提出されたとは思えないとのことですが、さきの臨時会終了後に、尾鷲市浄化槽整備事業に関する全3議案が全会一致で否決された事態を受けて、市民団体の方から、公開質問状を出すに当たり、浄化槽整備事業についての経過と内容について教えてほしい旨の依頼がありました。これを受けて、公開質問状をいつ送付するということはお聞きしませんでした。尾鷲市浄化槽整備事業の経過や事業内容につきまして市民団体の方に私が説明をいたしております。なお、市民団体から議員皆様

に対し公開質問状が送付されましたことは、質問状が送付された後に知った次第であります。

次に、共創についてであります。

本市におきまして共創とは、これからのまちづくりにおいて、事業を企画する前段階であるアイデアの段階から市民と行政が対話し、相互の知恵とノウハウをともに出し合い一つのものをつくり上げ、事業が完了した後も市民と行政がともに運営に携わることで、よりよいまちの実現を目指すものとして位置づけております。

例えば、特産品開発・物産振興事業では、新たな特産品の研究開発と販路の開拓を行い、これまで連携して取り組んでいる夢古道おわせでの特産品の展示販売や、通販事業である尾鷲まるごとヤーヤ便事業に加えて、新たな特産品の研究開発や販路開拓などを専門家によりコーディネート、アドバイスを得ながら進め、新しい特産品づくりの推進を図っております。

共創の考えを取り入れるにつきましては、皆様から100%御満足していただけるには難しい側面もございますが、本市のまちづくりの根幹となるこの理念のもと、市民の皆様と行政がともに事業を創造し実施していけるよう市政運営に取り組んでまいります。

なお、多種多様な施策を食で有機的に連携させたい思いのもと、現在、市内だけの議論における尾鷲市食のプロジェクトの基本的な考え方に加え、今後につきましては、議員、関係団体の皆様にも御説明させていただき、また御意見をいただきながら、具体的な取り組み内容や手段などを示す基本計画を策定してまいりたいと考えております。

平成26年度当初予算における地震・津波災害等防災関連予算総額は約11億7,600万円を計上しております。財源内訳としましては、国県補助金が約2億4,700万円、地方債が約7億5,000万円、その他特定財源は地域の元気臨時交付金などで約4,000万円、一般財源が約1億3,900万円となっております。なお、主な事業といたしましては、消防救急デジタル無線整備事業に約1億7,800万円、桜茶屋避難広場整備事業に7,000万円、コミュニティーセンター等建設事業に約1億300万円、保育所整備事業に約1億3,300万円、宮之上小学校耐震整備事業に約3億8,100万円、尾鷲小学校避難路整備事業に1億500万円を予定しております。

次に、10年後を見据えたまちづくりとはについてであります。

現在、第6次尾鷲市総合計画は、平成24年度を開始年度として、平成33年度まで10年間のまちづくりに対する課題や目標を示すものとして策定いたしております。本計画では、本市の主な課題として、過疎、少子高齢化、安全安心なまちづくり、安心して暮らすための支援、地域産業を取り巻く環境、多様な学習の機会及び美しい自然環境の保全とし、その課題解決等に係る目標や将来都市像を定めております。

将来都市像につきましては、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」と定め、10年後の将来のまちのイメージとする各基本目標は、市民協働・安全・人権政策分野では、みんながともに支え合い暮らせるまち、健康・福祉政策分野では、みんなが安心して健やかに暮らせるまち、産業・集客交流政策分野では、みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち、子供・生涯学習・文化政策分野では、みんなが子供を育み心豊かに暮らせるまち、環境・都市基盤政策分野では、みんなが生き生きと快適に暮らせるまちとして各政策及び各施策を定めているとともに、本計画を進めていくための重点的な取り組みとして、おわせ人づくりを掲げております。

また、防災、健康、医療を含めた命のまちづくりに係るまちづくり、産業づくり、おわせ人づくりを柱とした私の思いも核として組み入れ、誇りあるまち尾鷲に向けて市政を進めていきたいと考えており、全体の底上げを図りながら選択と集中によって施策の着実な推進を目指してまいりたいと思っております。現在は緊急度から命のまちづくりの防災分野を最優先として市政運営を進めておりますが、今回の所信表明で申し述べいたしましたように、市民憲章の一部にも記されている本市の海の幸、山の幸に恵まれた伝統ある産業に誇りを持ち、大事にしていくことが肝要であると考えており、特に重点的な取り組みのおわせ人づくりににつきましては、その推進エンジンを食とし、総合的、有機的に施策を進めるためにも尾鷲市食のプロジェクトを推し進めてまいりたいと思っております。このことによりまして、昔のように、海に、山に、まちににぎわいを取り戻してまいりたい思いであります。

また、今年度実施しております空き家調査と買い物弱者についての進捗であります。

現在、第6次総合計画前期基本計画年度である平成24年度から平成28年度を目途とした尾鷲市定住・移住の考え方により各事業を展開しております。この尾鷲市定住・移住の考え方では、集落支援や就業支援などの既存事業を定住・移

住に結びつけるための仕組みづくりを行い、その中で地域を支える人づくり、次代を担う人づくり、産業を支える人づくりを進めようとするものであります。

まずは、現在、少子高齢化の進展が著しい地区センター管内において、各区に御協力をいただき空き家調査を実施しているところでございます。空き家調査では、各地区ごとに空き家の位置を地図にマークすること、空き家の所有者または管理者の住所や電話番号などの連絡先を調べること、危険な空き家を地図にマークすることの3点を区長を通して依頼しているものであります。現在、7地区から結果をいただいておりますが、ある程度想定はしておりましたものの、現時点で681軒の空き家が報告されており、改めて空き家に関する問題認識を強くしているところであります。一方で、各地区ともコミュニティーの結びつきの強さから、空き家の所有者や管理をしている人の連絡先も予想以上に多く、484軒の連絡先を報告していただいております。意向調査を行っていく予定でございます。

今後は、意向調査の結果も踏まえて、新年度には賃貸や売買が可能な空き家を登録した空き家バンクを設置し、移住希望者等に空き家のあっせんなどを行いながら、尾鷲市漁業体験教室、早田漁師塾などの就業支援、また、集落支援と連動したIターンを促進し、地域産業を支える人づくりにつなげてまいります。また、漁業だけにとどまらず、広い分野での就業支援につなげていくためにも、尾鷲商工会議所が進めている長期インターンシップ事業や地域イノベーター養成講座などと連携し、市内の事業所、企業等と都市部の移住希望者、転職希望者、インターン希望者などをマッチングさせる中間支援事業を取り入れていくことを検討してまいります。こうした取り組みにより、幅広い就業支援と連動した移住支援の仕組みを構築し、生産年齢層の受け入れ体制を整え、地域を支える人づくりにつなげていきたいと考えております。

さらに新年度では、若者の定住支援の仕組みとして、商工会議所が行っている尾鷲高校インターンシップ事業に学生の課題解決能力やそのために必要なコミュニケーション能力の向上などを目的とした慶應義塾大学飯盛研究室が構築したカリキュラムを導入し、高校生のコミュニケーション能力の向上はもとより、地域への愛着や関心の芽生え、社会貢献意欲の芽生えを促し、これによる能力向上を地元事業所等への就業の一助としていければと考えております。

このように、空き家バンクを軸として定住・移住を進めていくための仕組みづくりを行いながら各事業を展開し、こうした取り組みによる情報を、都市部と地方を結ぶ全国ネットワークふるさと回帰支援センターに加盟し、セミナー開催や

ネットワークを利用するなどの手法により積極的に情報発信をしております。

次に、買い物弱者については、現在、各区ではどのような現状であるかをまずは区長から聞き取る形で状況を調べております。この結果をもとに、市長公室と福祉保健課において各地区ごとの緊急連絡カードなどの戸別訪問調査にあわせてアンケート調査などを行ってまいります。また、新年度では、民間のサービスの案内も視野に、コミュニティーバスなどの公共交通などと連携した買い物サービスを広報おわせなどでお知らせしてまいります。

今、本市は非常に厳しい時期ではありますが、総合計画における理念である共創により、将来都市像の「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向け具体的な仕組みを構築していくことが一番大切なことと考えております。そのための具体的な成果を見出す取り組みとして食のプロジェクトや定住・移住の考え方を位置づけているものであり、関係機関等と相談しながら一つ一つの仕組みをしっかりと組み立て実践していくことが、10年先を見据えたまちづくり、つまり総合計画での理念の実現につながっていくものと考えております。

次に、本市のがん検診事業につきましては、検診車で受ける集団検診と医療機関で受ける個別検診があります。各種がん検診の受診率につきましては伸び悩み、御指摘のとおり、胃がん検診の平成23年度受診率は4.9%と低い水準にあります。本市といたしましても、市民の皆様には1人でも多く受診していただけるよう、地元新聞や、広報、ホームページ、チラシ等の配布によるお知らせを行うとともに、検診によっては個別に通知し、クーポン対象者など年度内しか対象とならない方には個別通知により再三、受診勧奨を行っております。また、県におきましては、三重県がん対策推進条例を新たに制定し、さらなるがん対策の強化、推進に取り組むこととしております。本市におきましても、新年度よりスタートする尾鷲市健康増進計画において、がん予防対策の取り組みを掲げ、地域力を生かした健康づくりの充実を図ってまいります。

議員御提案の胃がんリスク検診についてであります。胃がんの発生原因はピロリ菌の感染によるものが多いことから、胃がん対策として若年層からの胃がんリスク検診、ABC検診は効果的であると考えられます。現在、本市が実施している胃がん検診は早期発見を目指した検診であり、予防の視点で考えると胃がんリスク検診との併用についても専門家の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5 番（小川公明議員） 御答弁ありがとうございます。

公開質問状について先に質問させていただきます。

市民団体の方が市長のところに相談に来られて、公開質問状を提出されることを市長も知っていたということで、説明もしたということを知りました。市長も了解の上でということなので、一つお聞きしたいと思います。

市長が推進しようとする施策が議会で否決されたら突然市民団体の方が公開質問状を出されました。このことに対して、首長としての市長の御見解をお伺いしたいなと思います。お願いします。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全員否決という事態を受けて、市民生活に直接かかわることであり市民として詳細を知りたかったと理解しており、私から求めるというようなことではなかったのかなというふうに思っております。市民の思いとか考えを私が一方的に制するということが適当ではないと思っております。だから、説明はさせていただきました。

議長（高村泰徳議員） 5 番、小川議員。

5 番（小川公明議員） 市長がとめるあれはなかったと言うんですけど、とめるべきじゃなかったのかなと思いますけど、市長にとってマイナスになるんじゃないかと思います。そこで、私の思いを少し述べさせていただきたいと思います。

これこそ、まさに議会議論を軽視したものと言わざるを得ません。このようなこそくなやり方は断固として排除しなければ、議会制民主主義は成り立ちません。そして、否決した議員にそれはおかしい、何を考えているのかというような極めて作威的な質問への回答を迫るやり方、まして公開質問状というやり方、厳しく言うならば議論封殺ではないでしょうか。今回の質問状は幸いにも議運委員長及び議長の適切な采配により全議員が回答を保留するという形で収束していただきましたが、行政執行部として、首長としては、このような議会が否決した議案を、支持団体なのかどうか知りませんが、極めて恣意的な公開質問状という踏み絵的な手法は禁じ手であると考えます。ましてや市民に周知されていない数々の問題があり、十分な説明もされないままの段階での踏み絵的な手法は政治家として邪道だと思います。政治家としての矜持をしっかりとっていただきたいと批判するものでございます。

それでは、次に……。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まるで私が公開質問状を出させたような言い方でございますけれども、浄化槽の整備事業に関する全議案が全会一致で否決された事態を受けて、市民団体の方から公開質問状を出すに当たって内容を説明していただきたいということで、私は内容を説明させていただいたところであります。ということで、私は、そういった市民団体の方がやろうとすることをとめる権利もありませんし、そういう知りたいことに対して内容についての説明をさせていただいたということをお理解願いたいと思います。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 見解の違いというか、私はそこで市長がとめるべきだったんじゃないかと思います。この議論をしてもあれなので、次に移りたいと思います。

次、共創についてお伺いします。

共創というの、10年後を見据えたまちづくりもよく似たところなので、かぶるところはあると思いますけど。

先ほど答弁の中で市長は、事業を企画するときアイデアの段階から市民と対話して一つのものをつくり上げていく、新たな特産品の研究開発をして販路を広げていくというようなことを言われたと思うんですけど、尾鷲市でもいろんなことをやっておられますけど、コツまみバルとかおわせ棒とか、本当にいい取り組みであったなと今思います。

そこで、新たな特産品の研究開発をしていくということで一つお伺いしたいんですけど、市長、東京や大阪でやっているシーフードショーというのに行かれたことはございますか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 行きたいとは思っておるんですけども、まだ1回も行ったことはありません。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 1度ぐらい行っていただいたらすごいと思われるんじゃないかと思って。東京のシーフードショーには担当の方も行かれているようでございましたが、報告も受けていると思いますが。私も東京のシーフードショーを見てきましたけど、本当に驚きました。というのも、全国の魚介類や特産品、アイデア商品が盛りだくさんに並んでおりました。試食もできて、そこで商談も行っておりました。尾鷲からも二つの事業者がそこに入っておりました。両方とも人

気があって人が並んでいたように思っています。

そこで、共創という意味で、ことしの秋にもシーフードショーがあると思うんですが、民間事業者の方や観光物産の方、あと、商工会議所の皆さんと協議されて一緒に視察されるというのはどうでしょうか。提案なんですけど、たくさんヒントもあると思うんですけど、市長、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 小川議員が言われましたように、本市からも水産加工業者などが出店し、職員も参加をしております。このシーフードショーは、大日本水産会が主催する活魚、鮮魚、各種加工品から缶詰、レトルト商品に至るまで多種多様な食に関する商談会でありまして、商品開発や販路開拓などに大変有効なイベントであると思っております。そういった中で、今、食のプロジェクトの仕組みづくりなどをやっておりますけれども、ぜひこういったイベントの活用なども取り入れながら進めていきたいなというふうに思っております。私自身もぜひ一度は行きたいと思っておるところです。皆さんにも働きかけて、ぜひ行ってみたいと思っておりますし、食のプロジェクトの中でこういった取り組みについても取り入れていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ぜひ、そういう取り組みをしていただきたいと思います。本当にヒントはたくさんあると思います。必ず商品開発につながると思いますので、ぜひ検討して見ていただきたいと思います。

次に、市長はよく海洋深層水の利活用とか誘致とか言われていますけど、ちょっと相談がありまして、深層水を利用してのアワビの陸上養殖の件なんですけど、古江の事業所さんから話がありまして、事業所のほうではもうやるということで話が相当煮詰まっている、大体計画ができて煮詰まっているそうなんですけど、市の対応が遅くて困っているという話がありまして。そしてまた、余り市の対応が遅くなったらまたその計画が頓挫しそうだと言われていましたので、海洋深層水の利活用と言う割には前へ全然進んでいないんじゃないかと思うんですけど、それはどういうわけで話が進んでいないんですかね。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 決して我々が後ろ向きという話ではありません。陸上養殖の状況につきましては、平成21年度から取り組んできた多段活用型陸上養殖試験を連携して行ってきておりますエフティアクアさんと事業化に向けた具体的な協議

を引き続き行っているところでありまして、事業規模とか用地取得などの実施に向けた事業計画案を検討して事業誘致の実現につなげてまいりたいと考えているところであり、先般もエフティアクアの元会社の取締役ほか何名かが来ていただきまして話をしたところでもあります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） もう具体的なエフティアクアさんの名前を出されましたので、エフティアクアさんと、伊勢のせきやさんが共同してやるということを知ったんですけど、せきやさんと、せきやでしたかね、アワビの、と共同でやるということで話ができているそうで、あと市のほうにお願いしたのは、せきやさんのところに行ってくれないかと言ったら、了解しているのに、まだ行って話をしてくれていないということなんですけど、どうなんですか。

議長（高村泰徳議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（佐野憲司君） その話で、さきの関谷社長のほうとも話をこの年度内でさせてもらう話で進んでおりますので。今のところ、まだ会社のほうには赴いてはいないんですが、以前から、メガイアワビの段階から、せきやの社長のほうとはいろいろ話をさせていただいておる間柄でございますので、今後、そちらのほうも含めて話をつけていくというふうなことで御理解いただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 市の対応が遅いと言っていましたので、なるべく早く、この話が飛んでしまわないようによろしく願いいたします。

それでまた、次に、10年後を見据えたまちづくりということで、先ほど、生産年齢層の受け入れ体制や空き家バンクを活用した移住支援ということをおっしゃっていただきました。移住してこられた方が空き家を購入したりするときは、手厚い支援策とかがなければ定着しないと思うんですが、今後、先ほど言われたように、定住促進の奨励金などの支援策も、そういうのは考えておられますか、市長。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 全国には既に空き家バンク等を設置しているところもたくさんありますが、まずはこうした仕組みをしっかりと構築しておかないと、制度の優劣の観点から優先して移住した人が後々のトラブルとかそういったケースがあることから、それとまた、求めるべき人材に来てもらえるような移住支援につながらないなどの報告もされているところでもありますので、本市としましては、まず、

商工会議所とも連携しながら、尾鷲市定住・移住の考え方に基づいて、支援組織や受け皿づくりも踏まえた仕組みをしっかりと構築して、その上で空き家バンクを軸とした積極的な事業展開をしていきたいと思います。その事業展開の中で、議員が言われる定住促進奨励金や住宅改修などの支援策も今後検討してまいりたいと思います。小川議員が視察に行かれた広川町あたりでは、かなり積極的な支援をやっておりますし、三重県におかれましても、鳥羽市が今回すごい支援を行うようでありますので、そういったものも参考にしながら、まずは空き家バンクを構築して、その後につなげていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 先ほど市長も言われましたけど、鳥羽のほうでは支援策に市の公有地を買っていただいたら支援金を出すとか、そういうのを進めているみたいで、また、離島の高校生にも支援金とか通学の資金をやるということもお聞きしました。先ほどの広川町のほうでも、定住促進の奨励金を出したら、年間36軒の申し込みがあったとか。その中に、町外から19軒、小さい7,700人の町なんですけど、人がどんどんふえているような状態で。尾鷲市も33年でしたか、人口推計の総合計画のを見ると、大体1万5,200人ですか、なってしまうし、高齢者がその中で6,700人だったですか、そうなる前に何とかやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、市長、先ほども食の拠点ということを言われましたけど、所信表明でも言われていましたけど、漁協、市場関係の強化とか食の拠点と言われましたけど、防災施設との複合施設を、前、ほかの議員さん、三鬼議員さんですかね、そういうことを質問されていたと思うんですけど、防災施設との複合施設を港のほうにつくるということを検討はされていないんですか、今。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、食の拠点づくりについても議論しているところではありますが、港に食の拠点をつくるということであれば、その防災対策をどうするのかというのは当然ついて回る議論でありますので、その中で議論をしていかなければならないと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 先ほども庁内のほうでいろいろ議論をして、計画書を出して、それでまた発表しますということと言われていましたけど、そういうことも入っておるんですか、いろいろと。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 食のプロジェクトの中で食の拠点をどうするのかという議論は当然ありますので、皆さんの意見を聞きながら、食の拠点をどういうふうな形で進めていくのか。その中で、じゃ、防災対策はどうするのかという議論は当然についてくることでもあります。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 国のほうで、南海トラフ特措法、決まりましたけど、3分の2でしたか、国が出してくれるの。避難タワーとか、避難階段とか、防災施設。できたら、そういうのが出たらすぐに手が挙げられるような準備というのを、全国的にというか、避難地域に指定されたら、みんな一気に手を挙げてくると思いますので、尾鷲市のほうでもちゃんとした計画書をつくっておいたほうがいいんじゃないかと思います。

それと、空き家対策については、現在調査中ということで、空き家バンクをつくるということで、マッチングなどについてはまた今後議論していきたいと思えますけど。

また、買い物弱者の問題も、民間サービスの案内や広報おわせで知らせてくれると言われましたけど、12月議会のときに質問したときも、広報おわせとかそういうので周知されると言われたんですけど、全然載っていないですね、今のところ。また載せると言われていますけど、大体いつ載せる予定ですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど新年度と言わせていただいたんですけども、5月ぐらいをめどに載せさせていただきたいなというふうに思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 5月ですね。わかりました。

それと、ブランドづくりに関しまして、前も、最初の1回目の質問のときに言わせていただいたと思うんですけど、メラニン色素のないタイというの話をしたと思うんですけど、今、あれはどうなっていますか。アカネダイのことなんですけど。

議長（高村泰徳議員） 魚まち推進課長。

魚まち推進課長（内山洋輔君） アカネダイにつきましては、先月に大阪で開催されました第11回シーフードショーというのが開催されたわけですけども、その際に尾鷲市からは、おわせマハタ、ヒロメ、良栄丸のマグロ、そしてアカネダイ

を出品させていただきました。特にアカネダイにつきましては、尾鷲水産研究室が出品したものでございまして、初めて見るアカネダイの色について興味を引かれている方が多数おりました。特に、高知県のマダイを生産されている方につきましては、自分のところでぜひ生産したいというような御意見もいただいております。

それで、このアカネダイの品種の件ですけれども、アカネダイの親魚、親の魚なんですけれども、それらを残していくためには、今後、種苗生産をする必要がございます。今現在、三重県の尾鷲水産研究室において種苗について管理していただいております。今後、この種苗を管理して行って、今後、この生産を進めていくためには、養殖業者の方々がアカネダイの一定量以上の種苗の供給を希望されることがまず前提となります。といいますのは、生産性とか効率性とかいった面から一定量以上の種苗供給を希望していただきたいと。ということから、本市といたしましても、尾鷲水産研究室の研究データ等を活用しながら海洋協の方々等と協議しながら引き続き紹介を行わせていただきまして、今後、ブランド化等に進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） 現在、市長もお魚博士ですから魚のことは御存じで、タイの単価も今、今週の水曜日からまた50円下がります。キロ単価で700円になって、今後も夏にかけてどんどん下がって、600円を切るぐらいまでいくんじゃないかという話もございます。そんな中で、ブランドダイ、メラニン色素のないタイというのは本当に有意義になってくるんじゃないかと思います。それでまた、養殖業者の中でそのタイを飼ってみたいという人、二、三、話も伺っております。ことしからやるのでありましたら今から話をしないと、タイの産卵というか卵をとるのは19度から21度なんですよね。4月、5月には卵をとって、8月に稚魚として出荷できるようなそういう体制をとらなければならないと思うんですけど、なるべく早く話をまとめるというか、海洋協の方と話をさせていただきたいと思うんですけど、市長、いかがですか。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） もし小川議員、要望をされている業者さんがありましたら御紹介もいただいて、その仲介もさせていただきながら進めていきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5 番（小川公明議員） わかりました。私もできるだけ推進して、また紹介していきたいと思います。

最後に、先ほどのピロリ菌のことについて。

市長の答弁にもありましたように、尾鷲市においては担当課の方が受診率を上げるために本当に御苦勞をされております。全国に先駆けて、コール・リコールというんですか、取り組まれて、1人でも多くの方に受診していただこうと努力されていることをお聞きしました。本当に素晴らしいことだと思います。

昨年5月でしたか、明石市のほうでもこのリスク検診を実行しております。バリウムを飲むのに抵抗感のある人もこの検診が受けやすくなって、受診率も上がったように伺っております。

先ほど予算関係をお聞きしたんですけど、26年度は防災に重点を置いた予算になっております。市民の命を守るという意味では同じではないでしょうか。胃がんのリスク検診から市民の命を守ることとわかっているのであればぜひ早期の導入を訴えて、私の質問とさせていただきます。

議長（高村泰徳議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 小川議員も指摘していただきましたが、今、尾鷲市のがん検診の受診率は4.9%ということであります。平成23年度でありますけれども。まずは、この受診率を何とか上げなあかんのじゃないかというふうに思っております。イギリスあたりではコール・リコールというやり方によって80%ぐらいまでになっているようなんです。だからコール・リコールに近い形の取り組みを尾鷲市はやっておりますので、何とかこれを頑張って、市民の皆さんにがんの定期検診の受診をやっていただきたいなど、これから一生懸命頑張らせていただきたいと思っております。それとあわせて、リスク検診はどうしていきべきかというのの議論をさせていただきたいと思っております。

議長（高村泰徳議員） 5番、小川議員。

5番（小川公明議員） ぜひ早期の導入をしていただきたいと思います。バリウム検診、受診率を上げるといっても、お年寄りの方なんかは便秘で排便困難になったり、私の知っているところでは詰まって入院された方もみえますので、そういう負担をかけるのなら早く導入したほうが良いと思いますので。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高村泰徳議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす4日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時06分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員